

株式会社 橘花会

ベアキッズ四街道駅前園

保育園のしおり

重要事項説明書



ベアキッズ四街道駅前園

〒284-0003

四街道市鹿渡2002番10 2F

TEL 043-370-3203

FAX 043-370-3204

WEB <http://kikkakai.jp/>

基本方針

私たちが目指している保育は、子どもの成長を第一に考えた、温かな家庭的な保育です。

全ての人々が平和に過ごせる家庭的な保育を実践するためには倫理観をもち、保護者に寄り添い、子どもの発達過程にあった命の尊厳を伝えていく事が大事だと考えております。

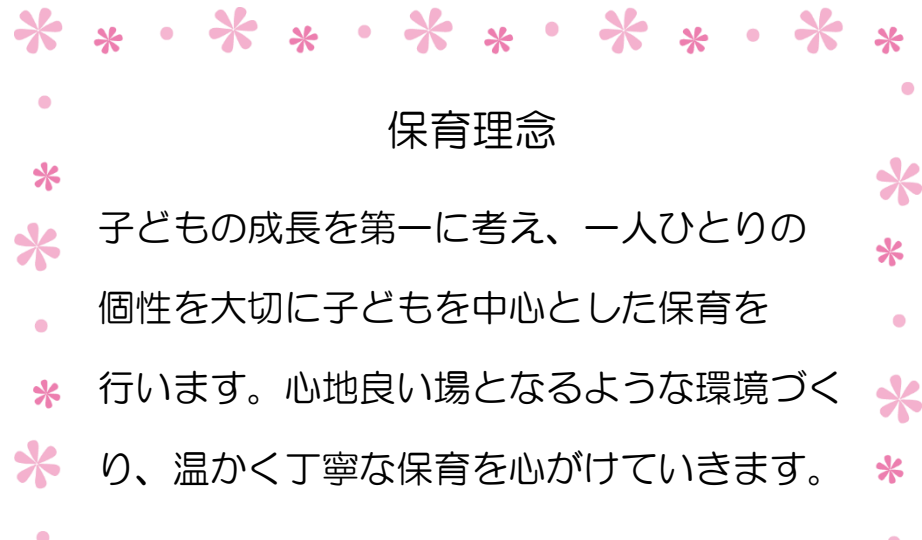
子どもの発達段階にあわせて、方向目標を決め、感性や意欲、表現力を養いコミュニケーション能力豊かな自立した子どもを育みいじめのない全ての人々が幸福な環境をつくれるように進めていきたいと考えています。

そのためには、配置基準よりも多めの職員を揃え職員会議等で全職員に情報の共有、過去の情報を電子データで残しパソコンで閲覧可能にして子どもへのかかわり方を丁寧に行うことに重点を置き、業務は効率的にすすめるよう取り組んでいます。

業務を効率化することで、保育の事を考えたり、研修で職員能力向上を進める余裕ができることで子どもにとって、良い保育ができると考えております。

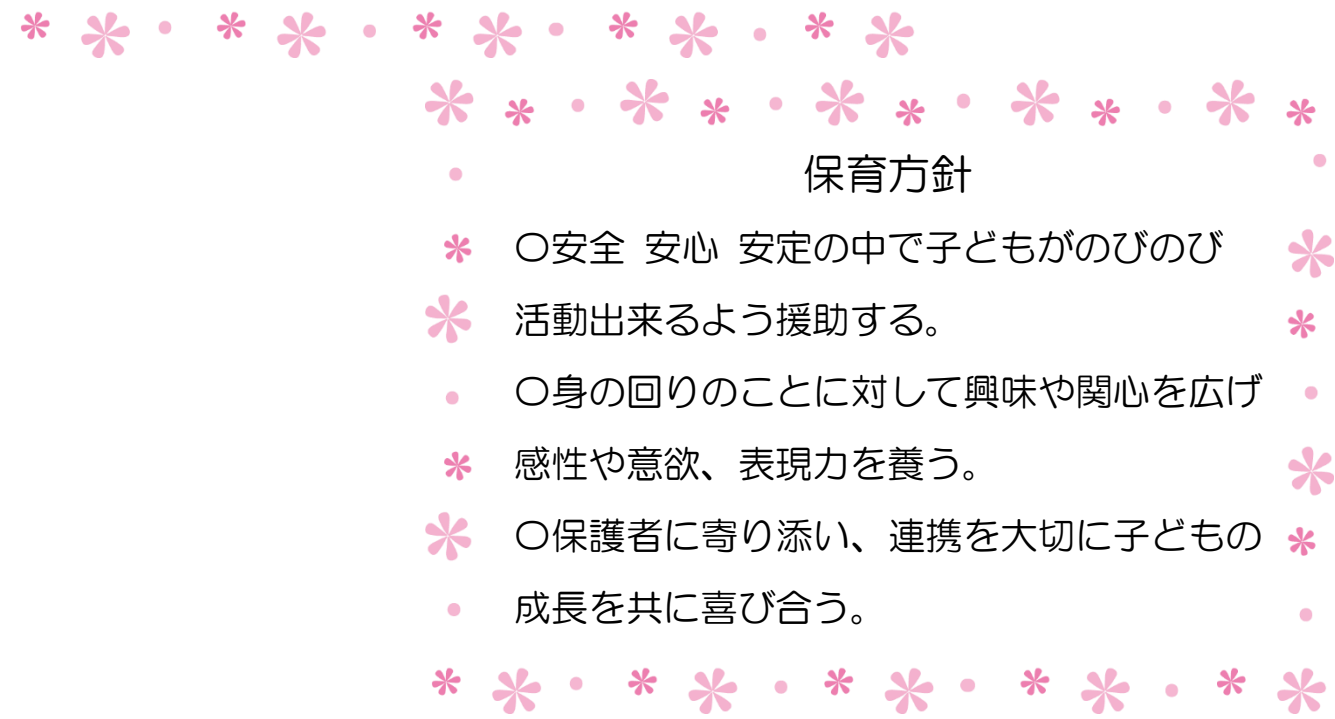
今後も就学前の子どもに関する保育の総合的な提供の推進に関し、児童憲章、子どもの権利条約に基づき、子どもの人権や主体性・個性を尊重することを基本とします。

より良い保育園になるように皆様のご協力を宜しくお願い致します。



保育理念

子どもの成長を第一に考え、一人ひとりの個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。



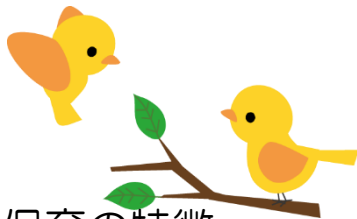
保育方針

- 安全 安心 安定の中で子どもがのびのび活動出来るよう援助する。
- 身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。
- 保護者に寄り添い、連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。



保育目標

- 心身共に健康な子ども
- 自分で考え 行動できる子ども
- 自己表現のできる子ども
- 喜んで話し楽しんで聞く子ども



保育の特徴

ベアキッズ四街道駅前園は、対象年齢 1 歳児から 2 歳児、定員 19 名の小規模保育園です。

小規模保育園の特徴は、少人数であるため子ども一人ひとりに合わせた丁寧な保育ができます。また、個々の子ども、保護者のみなさまに寄り添った関わりができます。

さらには、アットホームでゆったりとした雰囲気の中で保育ができます。

1、2歳の乳幼児期は、社会生活を送るうえで不可欠な基本的な生活習慣の確立、また、一生の人格形成の基礎となる大切な時期でもあります。

子どもたちは、保育園の集団生活の中で様々な学びをし、職員や友だちとの関わりを通しながら健やかな心身を育み大きく成長していきます。

このような大切な時期にあるお子さまをお預かりするにあたり、私たち職員は、お子さまにたくさんの愛情を注ぎ、お子さまの思いや願いを受け止めながら安心、安全な保育を実施いたします。保護者のみなさまと共に子どもたちの成長を喜びながら、自らの人生を歩んでいく第一歩をお手伝い出来れば幸いです。

また、保護者様の毎日のご負担を、なるべく軽減できるようにと紙おむつは、毎月定額で園に届くシステムを採用致します。



安心して過ごせる生活の場

子ども一人ひとりの心を大切にします

子ども一人ひとりが愛されていることを実感しながら過ごしてほしいと思います。

心が満たされることで自分を大切に、思いやりの気持ちを育めるよう導きます。

一人ひとりが持っている良さをひきだし、感性を豊かにする保育を実践します。

あかるく なかよく たくましく 命を大切にできる子供達に育ててほしいと願っています。

健康管理に十分気をつけながら、1人1人の個性を大切に「今日も楽しかったよ」…そんな場でありたいと考えています。

安心して預けて頂けますよう、そして、お仕事に専念して頂けますよう、お家の方の立場になって精一杯保育させていただきます。又、何かありましたらどうぞ遠慮なくお声がけいただき、

共にお子様の成長を導き見守っていきたいと思います。

職員一同、精一杯の保育を行いますので、保護者のみなさまにも可能な限り園運営にご理解とご協力をお願い申し上げます。

施設の概要

設置主体 株式会社橘花会
代表者 : 橘 謙一郎
本社所在地 : 千葉県市川市鬼高二丁目 13 番 16 号
本社連絡先 : 047-702-8712

園名 バアキッズ四街道駅前園
種別 小規模保育事業 A 型
所在地 〒284-0003
千葉県四街道市鹿渡 2002 番地 10 2F

TEL 043-370-3203
FAX 043-370-3204

施設長 赤堀 君江
敷地面積 1552.23 m² (うち園舎部分 : 127.31 m²)
構造 鉄骨造/10 階建のうち 2 階
主な設備 1 歳児保育室 1 室
2 歳児保育室 1 室
調理室 1 室 (調乳室含む)
幼児用トイレ 1 室 (沐浴室含む)
事務室兼医務室 1 室

代替屋外遊技場 四街道一丁目児童公園、四街道中央公園
開園日 令和 4 年 4 月 1 日

✿クラス編成

	1 歳児	2 歳児	
クラス名	ことり	りす	合計
定員 (3 号)	9 名	10 名	19 名
担当保育士	2	2	

子どもの状況に合わせて随時、合同保育を実施します。
クラスの状況により、フリー保育士が入ります。

✿職員構成

園長 1 名 (常勤)
副主任保育士 1 名 (常勤)
保育士 6 名 (常勤 4 名、非常勤 2 名)
栄養士 1 名 (常勤)
調理師 1 名 (常勤)
事務員 1 名 (非常勤)

嘱託医

小児科

すくすくこどもクリニック 眞山 義民先生
(四街道市和良比 254-20 J.Hビル2階 2B 043-497-3324)

歯科

中央歯科 菊池 忍先生
(四街道市千代田 4-25-2 043-421-1481)

開所日、開所時間

月曜から金曜日 7時00分～19時00分

土曜日 7時00分～19時00分

休所日

日曜日、祝日、12月29日から1月3日の年末年始
その他事情により園長が設定した日

保育時間

	保育時間	延長保育時間
保育標準時間認定	7時00分～18時00分	18時00分～19時00分
保育短時間認定	8時30分～16時30分	ありません
土曜日	7時00分～18時00分	18時00分～19時00分

※保育短時間認定の方の延長保育は必要な場合のみ認めますが、日常的になる場合には標準時間認定へ移行して頂きます。

月～金曜日 19時01分 }
土曜日 19時01分 } を過ぎますと特別延長料金 1,500円頂きます。(30分毎)

- 保育時間は原則として、保護者の正規の勤務時間と通勤に要する時間の範囲内を保育時間とします。いつもより遅い出勤の場合はそれに合わせての登園、お迎えは仕事が終わり次第速やかにお願ひ致します(兄弟より保育園のお迎えを優先して下さる様お願ひします。買い物や自宅に戻る等もご遠慮下さい。)
- 在宅勤務の場合勤務先までの出勤時間に合わせた登園時間ではなく在宅での勤務開始時間に合わせたの登園 また、在宅勤務終了後には速やかにお迎えにいらして下さい。
- 延長保育は満1歳の翌月からとなります。

土曜保育

- 保護者の勤務状況により、保育を必要とするお子さまを対象とするものです。ご両親お二人共が勤務に限ります。どちらかがお休みの場合はお受けできません。事前申し込みが必要です(前月の20日までに所定の用紙で申し込み)。シフト勤務の方は毎月シフトの提出をお願いする場合があります。
- 土曜日保育に入る週は、お子さまの疲れが体調を崩す要因に繋がる事を踏まえて平日に一日、お休みをとるようお願い致します。(祝日が入る週で難しい場合はご相談ください)
- スポット利用をされる方は、前月10日までに申し出て下さい。

慣らし保育について

お子さまが保育園に慣れ、楽しく過ごせるようになるために必要な期間です。1週間～10日を予定させていただきます。(お子さまによって日数が変わります。)

登園について

- お子さまの健康状態に変化がある場合はご連絡下さい。また、休日の不慮の事故(転倒による打撲、鼻耳に物を詰めた等)を起こした時は受診し、異常なしの状態に登園させて下さい。
- 一般的な目安として、登園時37度5分以上の熱の際は、お預かりできない場合があります。また、38度以上の熱の際は、解熱後24時間はお預かりできません。
- 予防接種後 当日の登園はできません(体調急変の可能性があるため)
- 保護者の方のお仕事が、お休みの日に登園する場合は9時～16時迄、産前産後休暇、育児休暇の方も9時～16時のお預かりとなります。

欠席、遅刻、送迎について

- 欠席、遅刻 される時は、9時までにご連絡ください。
- 登園、降園の時間に 変更がある場合は必ずご連絡ください。通院等で遅刻する場合は給食開始前までとします。以降はお預かりできません。
ことりぐみ 11時
りすぐみ 11時 までの登園となります。

- 送迎の際は、その都度、名札をインターフォンのカメラに映してください。
- 送迎の方に変更がある際は、その都度、お伝えください。
申し出ている方以外の場合には、あらかじめ、写真付本人証明書コピーの提出の必要があります。
- 感染症にかかっている送迎者は、園舎内に入ることはできません。
ほかの方の送迎が出来ない場合は、お子さまをお預かりできません。

園での与薬について

- 園でのお薬の投薬はお断りさせていただきます。
- やむを得ない場合に限り医師からの与薬指示書と保護者からの与薬依頼書に基づき行います。
薬を飲むことが必要とされた場合、まず保育園に通っている事を医師に話し、朝夕2回の服用にする事が可能かを尋ねて下さい。
- 保育中に薬服用が必要な場合は、登園時に依頼用紙に記入し、書類と一緒に1回分の薬を職員に直接渡してください。(与薬指示書の処方機関の、2回目以降は預託依頼書のみ記入)
- 家で薬を飲ませている方は、必ず連絡帳に記入願います。

連絡帳について

- 1歳児から2歳児 家庭と園と毎日の記入になります。

その他の連絡について

- 園だより、給食だよりは、月初。献立表、月末。
クラスだよりは年1~2回発行予定。
- 緊急な連絡は緊急メール配信、また園内に掲示しますので、必ず確認してください。
- 勤務先、勤務時間、住所、連絡先(携帯番号)の変更の際は速やかにお知らせください。
- お仕事の都合で連絡が取れない日は必ず連絡がつく人をお知らせください。

行事予定

- 年間行事予定
(引き渡し訓練、ミニ運動会、クリスマス会、おたのしみ会、保育参加、給食試食会、卒園式、) ※詳細については別途配布いたします
- 月間行事予定(避難訓練、身体測定、誕生会)
- 健康診断 内科、歯科 年2回実施いたします。
- その他行事 個人面談、クラス懇談会、運営委員会

給食について

- 衛生マニュアルに基づき自園にて調理をし、給食を提供します。
- 献立表は栄養バランスに配慮し、その季節の旬の食材を取り入れ栄養士が作成し毎月お渡しします。
- 毎日、玄関に本日の給食、おやつを写真にて掲載いたします。

アレルギー食について

- 医師の指示のもと、対応させていただきます。園では原則「除去対応」となります。集団給食で対応が難しい際は代替食（お弁当）をお持ちいただく場合があります。
- 月末、園長、栄養士、担任保育士と翌月の献立確認を行います。

服装について

- お子さまのサイズや丈の合った、伸縮性のある動きやすい服装（Tシャツ又はトレーナー、ズボン）で登園してください。
- 公園で遊んだり、製作をしたりしますので、保育園に着用してくる衣服は汚れてもいいものでお願いします。
- 保育園での着用を避けて頂きたい衣服

オーバーオール、ベルトの付いた服、スカート、フード付きの洋服や上着、長袖肌着
後ろ開きの衣類、タイツ、前ボタンの開きのシャツやブラウス、飾りボタン付きの衣服

- 髪の毛を結ぶ場合は、飾り付きのゴムやシュシュは避け、シンプルなゴムにしてください。
- 靴下は毎日履いてきてください。サンダルやクロックスで登園はしないでください。

転園、退園、長期欠席（連続2週間以上となる場合）する場合

役所への届け出が必要ですので、園長までお知らせください。

🍀持ち物について

- 衣服、靴など持ち物全てに記名をしてください。
兄弟や友達から譲られた物についても、必ず、子どもの名前に書き換えて下さい。
- 持ち帰った汚れ物は、翌日補充してください。
(ロッカーの中の確認も合わせてお願いします)
- 無くなることや、危険なこともありますので、1歳児～2歳児クラスの通園袋には、キーホルダー、お守りなどは、付けない様にしましょう。
- おもらしをした時に着替えのパンツがない場合は購入していただきます。(1枚 400円)

🍀使用済み紙おむつについて

紙おむつを使用しているお子さまの使用済み紙おむつの処分代は毎月のおむつ代に含まれております。

- 消耗品の任意提供をお願いします。

雑巾 3枚 (入園、進級時 4月)

ティッシュペーパーBOX 5箱 (半年毎)

消耗が早くなっている場合にもお願いすることもあります。

毎日持って来てもらうもの



- 水筒かマグ
- 連絡帳
- お着替え

週1回持って来てもらうもの



- 午睡用タオル
- 午睡用ベットシート
- 帽子

園で用意するもの



- 紙おむつ
- おしりふき
- 汚れ物入れ袋
- □拭きタオル
- 食事用エプロン

※水筒マグカップは毎日洗って、清潔なものを持たせて下さい。

※紙おむつを持参・処分をご希望の場合はご相談下さい

保育園の生活（1日のめやす）



時間	タイムスケジュール	
7:00	開園 順次登園 健康観察 自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、登園したら先生やお友だちに笑顔で挨拶します ・視診、触診、検温など健康観察行います ・保育者と関わりながら、好きな遊びを楽しみます
9:30	朝のおやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気の中でおいしく牛乳をいただきます
9:45	お集まり	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで元気に挨拶をして歌をうたう等、一日が始まります
10:00	主な遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・伸び伸びと身体を動かしながら、十分に聞く、見る、触れる等の経験を通して、五感の発達を豊かにします ・室内あそび、散歩、製作あそび、行事交流など
11:30	昼食準備・昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で食べようとする意欲をもって、食事を楽しめます
12:30	午睡	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた環境の中で、生理的欲求を満たし、安心して眠れるようにしています
15:00	おやつ 健康観察	<p>手作りおやつと牛乳などみんなでおいしくいただきます</p>
16:00	降園準備 順次降園	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとり明日への期待を膨らませ、帰りの挨拶をします ・お帰りのあいさつ ・お迎えを待つ
18:00	延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎えが遅れても寂しくないように配慮し、絵本やおもちなどで楽しく遊びます ・お迎えを待つ
19:00	閉園	

日常保育での健康状態について

- 集団生活に無理をきたす場合は連絡させていただきますので、お迎えをお願いいたします。
(発熱、下痢や嘔吐、ひどい咳、感染症の疑い、その他受診を必要とみられるとき。)
- 園内では事故防止を心がけますが、万が一けがをした時はまず、応急処置をして様子を見ます。
病院受診をする必要がある場合は保護者に連絡を入れ、職員が病院に連れていきます。
(保護者にも病院に来ていただく場合もあります。)
医師の指示に従い、大丈夫な時は園に戻り保育を続けます。
その際の医療費については、全園児加入の「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度を利用します。

感染症について

- 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐことが出来るようにご協力ください。感染症が発生した場合は掲示板等でお知らせします。
感染症で欠席する場合は必ず園に連絡してください。医師の診断を受け、感染症により登園許可証明書または、登園届に記入していただき、治癒後、初めて登園する際に提出してください。(提出がない場合お預かりできません。)
- 嘔吐、下痢にて衣服が汚れてしまったときは、ウィルスによる感染拡大の危険性が考えられるため、衣服は洗わず、汚れたままビニール袋に入れて持ち帰り頂きます。ご理解をお願いいたします。
- 感染症流行期においては 解熱後、自宅で1日様子を見てからの登園をお願いする場合があります。
- 病院にて 登園許可証明書 発行にかかる費用は、保護者負担となります。

登降園の安全性について

登降園時、園周辺での安全管理には十分、注意願います。
園前の道路は、車、バイク、自転車の交通量が著しいです。絶対にお子さまから目を離さない様にして下さい。お子さまは職員に朝 引き渡す前、夕方引き渡した後は、保護者の方の責任となります。ご了承ください。

登園・登所に関する医師の意見書(医師記入)

証明日 年 月 日

保育所(園)宛

児童名

医療機関名

医師名

上の児童については、下記の疾患で療養中のところ、健康(全身)状態が保育所での集団生活に適応できるまで回復し、かつ感染しやすい期間を脱し、保育所内での感染症の集団発生や流行につながる可能性は低いと考えられるため、下記の日付より登園・登所可能と判断します。

年 月 日から療養開始

年 月 日から登園・登所可

該当疾患に○	疾患名	感染しやすい期間	登園・登所のめやす (以下の基準に基づき、医師が判断します)
	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
	風しん	発しん出現7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日が経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	—	医師より感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、眼球充血等の症状が出現した数日間	発熱、眼球充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	眼球充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有な咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌 感染症(O157、O26、O111等)	—	医師より感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能)
	急性出血性結膜炎	—	医師より感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師より感染の恐れがないと認められていること

園生活における注意事項(

登園・登所届(保護者記入)

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のお子さんが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園のめやすを参考に療養期間について、かかりつけ医に確認・指示していただいた上で、保護者の方がこの報告書を記入してください。

※療養期間終了後は、この報告書を保育施設に提出の上、保育施設を利用してください。

保育所(園)宛

児童名

下記の疾患との診を受け療養しておりましたが、感染しやすい期間を脱し、かつ病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので次のとおり届出ます。

1. 医療機関名 _____ (受診日 _____ 月 _____ 日)

2. _____ 月 _____ 日から療養開始、 _____ 月 _____ 日から保育施設を利用可能です。

報告日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____

該 当 ○	疾患名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過し解熱していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	適切な抗菌薬治療開始後、解熱し咳がほぼ治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した 数日間	解熱し手足の水疱や発赤から茶褐色へと消退傾向にあり、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと*① (赤発疹が強いときは控えること)
	ヘルパンギーナ	発熱時の数日間	解熱し普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	咳などがほぼ消失し、全身状態が良いこと*①
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発疹	—	解熱し発しんがほぼ消退し全身状態が良いこと *①
	その他の感染症() 例: ヒトメタニューモウイルス感染症、ヘルペス、帯状疱疹、EBウイルス感染症など		

園生活における注意事項 ()

*①全身状態が良いこと: 機嫌が良く、食事がとれる、日常生活が元気に送れる状態のこと

インフルエンザ出席停止期間終了報告書（保護者記入）

※医師にお子さんの出席停止期間について確認・指示していただいた上で、保護者の方がこの報告書を記入してください。

※出席停止期間後は、この報告書を保育施設に提出の上、保育施設を利用してください。

※療養中は下の出席停止期間早見表に日付と体温を記録し、出席停止期間を厳守してください。

_____ 保育所（園）宛

児童名 _____（ _____ 組）が、

インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ その他： _____ ）との診断を受け療養しておりましたが、医師の指示により、下記の通り出席停止期間の終了の基準を全て満たしたことを報告します。

記

1. 発熱 _____ 月 _____ 日 2. 解熱 _____ 月 _____ 日

3. _____ 月 _____ 日から保育施設を利用可能です。

（発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し出席停止期間が終了するため。）

4. 医療機関名 _____（受診日 _____ 月 _____ 日）

報告日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____

インフルエンザ出席停止期間早見表

《インフルエンザ出席停止期間の基準（幼児）》

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

平熱 ℃	発症日 =発熱日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
日付と体温を記入しましょう。	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃	月 日 ℃
発症後1日目に解熱 ↓ 発症後6日目に登所可	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	もう 1日！	保育施設利用可能		
発症後2日目に解熱 ↓ 発症後6日目に登所可	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	保育施設利用可能		
発症後3日目に解熱 ↓ 発症後7日目に登所可	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	保育施設利用可能	

🍀非常災害における安全対策について

- 災害時に備えて、毎月 避難訓練、年一度引き渡し訓練（保護者参加）を行います。メール登録をして頂き 定期的にテスト配信を行い、緊急時に備えます。火災、地震などの災害発生時には、まずは、園内で安全な場所に集合します。被害状況により避難場所の四街道公民館に避難する場合があります。保育園を離れる場合には、玄関に表示します。大地震等の天災で通常のお迎えが困難な時は、緊急連絡票（別紙）に記載された方であること、または、引き渡しカード提示にて確認し、お子さまを引き渡します。それ以外の方には引き渡すことができません。

- 災害発生時「警戒宣言発令」が出された場合
登園前：保育園はお休みです。
登園後：直ちにお迎えをお願いします。
- 交通機関がストップしている場合は動くまで
自宅待機して頂く事もあります。



• 体制

防火管理者：赤堀 君江

消防計画届出年月日：令和3年10月26日

避難訓練：月1回

防災設備：消火器・火災報知器・避難器具・誘導灯

避難場所：四街道公民館

緊急時連絡手段：メール配信

管轄消防署：四街道市消防署（四街道市鹿渡934番地26 TEL 043-422-0119）

管轄警察署：四街道警察署（四街道市和良比635番地5 TEL 043-432-0110）

🍀当園の保険体制

- 賠償責任保険には加入しておりますが、天災など不可抗力によるものや子ども本人が招いたと考えられる自招事故であったときは、対象外となります。

個人情報保護について

当園は個人情報の適切な保護の重要性を認識し、個人情報について次の通り取扱います。

- 個人情報の収集、利用、提供
当園は個人情報の取扱いについての法令等を遵守するとともにプライバシーにも適切な取り扱いをいたします。また、取扱いを必要に応じて見直し、改善に努めます。
- 第三者への開示
当園は次のいずれかに該当する場合を除き、保有する個人データの第三者への開示はいたしません。
 - ご本人の同意がある場合。
 - 法律に基づき開示が義務付けられるなど正当な理由がある場合
- 個人情報の管理
個人情報の処理を外部委託する場合も含め、当園は個人情報の管理に関して適切な安全対策を講じます。

虐待防止について

子どもの虐待が疑われる場合 職員は子どもの保護者とともに家族の養育態度の改善をはかることとし、関係機関、市町村区に通報するものとする。職員は子どもに対し、身体的、精神的苦痛を与え、人格を辱めるなどの行動を行ってはならない。

連携園について

当園は卒園後に優先入所することができる連携施設として「四街道さつき幼稚園」「かえで保育園四街道」と連携しております。

- 学校法人 下志津学園
幼保連携認定こども園四街道さつき幼稚園

〒284-0006

千葉県四街道市下志津新田 2531-9

[TEL:043-423-2201](tel:043-423-2201)

- 株式会社かえで
かえで保育園四街道

〒284-0044

千葉県四街道市和良比 275-18

[TEL:043-432-5553](tel:043-432-5553)

🍀意見・要望・苦情

当園は、保護者の意見、要望、苦情について適切な対応によりその解決にあたります。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者を下記の通り設置し苦情解決に努めます。

また、中立、公平性の確保のため、第三者委員を設置しました。

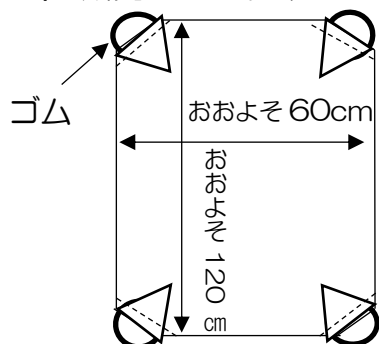
- ・苦情解決責任者 赤堀 君江（ベアキッズ四街道園 園長） TEL：043-370-3203
- ・苦情受付担当者 （ベアキッズ四街道園 副主任保育士） TEL：043-370-3203
- ・第三者委員 民生委員 井上 まどか TEL:043-312-9626
民生委員 岸本 綾子 [TEL:043-422-3721](tel:043-422-3721)



🍀ご用意していただく物

お昼寝シート

- ・1,2歳児 スタッキングベット用 ゴム付バスタオル



バスタオル（約60cm×120cm）

- ① 四隅15cm位 裏に折り曲げて縫う
- ② 四隅の角から太ゴム（2～2.5cm）を渡して縫う
- ③ 表面に **なまえ** を付ける。

- ・掛用バスタオル（季節、お子さまに合わせてブランケット等お持ち下さい）

🍀諸経費

保育に必要な経費

連絡帳	1450 円/回
連絡帳ケース	240 円/初回
集金袋	44 円/初回
帽子	1,100 円/初回
遠足代（必要に応じて）	500 円/回
手ぶら登園サービス （紙おむつ、おしりふき提供・処分サービス）	2,100 円/月
保険（日本スポーツ振興センター）	400 円/年

その他保育に必要な費用

項目	料金
□座振替手数料	100 円/回
写真代(希望者のみ)	54 円~/枚

延長保育料

延長保育料(1 時間につき月額)		
保育標準時間	保育短時間	
午後 6 時から午後 7 時まで	午前 7 時から午前 8 時 30 分まで	午後 4 時 30 分から午後 7 時まで
3,000 円/月/時間		

特別延長利用 (閉園時間超過分)	料金 (1 人当たり)
月曜日～土曜日 (19:01 分以降 30 分毎)	1,500 円/日/30 分
補食 1 食 250 円	

(※)ただし、閉園時間を超えたお預かりを認めるものではありません。

✿入園に関する手続き

※入園児の4月の初日には、以下の提出物をご提出ください

	提出書類	提出先
1	児童票	保育園
2	児童個人調査票	保育園
3	緊急連絡カード & 保育利用時間調査票	保育園
4	送迎者リスト	保育園
5	□座振替確認書	保育園
6	延長保育申込書(希望者のみ)	保育園
7	健康記録表	保育園
8	食材チェック表	保育園
9	延長保育申込書(希望がある方のみ)	保育園
10	写真販売・掲載の同意書	保育園
11	土曜保育の出欠表(希望がある方のみ)	保育園